



計量証明書



三和技研工業株式会社 御中

件名：
水質検査 (6月)

発行番号：W232413
依頼番号：1001117
試料番号：2003044
発行年月日：2023年6月21日

事業者：中外テクノス株式会社
住所：広島県広島市西区横川新町9-12
事業所：環境事業本部本部環境技術センター
所在地：広島県広島市西区横川新町9-12
TEL：082-295-2287

計量証明登録番号：広島県 K-50号
計量管理者 鳥飼 宏行
分析責任者 工藤 彰人

ご依頼による濃度に係る計量結果を、下記のとおり証明致します。

採取年月日：2023年6月7日	採取区分：持込試料	試料の種類：環境水
採取場所：光処分場(光市小周防上石遠10203-3)		
特記事項		
試料の採取：中外テクノス株式会社 山口支店(所在地：山口県周南市築港町5-27) S46環告第59号(水質汚濁に係る環境基準) H9環告第10号(地下水の水質汚濁に係る環境基準について) 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二」(S52.3.14 総理府・厚生省令第1号)によるものです。		

試料名：処分場浸透水					
計量の対象	単位	計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005	検出されないこと	S46環告第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005	0.0005	S46環告第59号付表2
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003	0.003	JIS K0102(2019)-55.4
鉛	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-54.4
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005	0.05	JIS K0102(2019)-65.2.1
砒素	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-61.4
全シアン	mg/L	0.1未満	0.1	検出されないこと	JIS K0102(2019)-38.1.2及び38.5
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	0.0005	検出されないこと	S46環告第59号付表4
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	0.0005	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002	0.02	JIS K0125(2016)-5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	JIS K0125(2016)-5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004	0.004	JIS K0125(2016)-5.2

試料名： 処分場浸透水					
計量の対象	単位	計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002	0.1	JIS K0125 (2016)-5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004	0.04	JIS K0125 (2016)-5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005未満	0.0005	1	JIS K0125 (2016)-5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006	0.006	JIS K0125 (2016)-5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	JIS K0125 (2016)-5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.0006	0.006	S46環告第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003	0.003	S46環告第59号付表6の第1
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002	0.02	S46環告第59号付表6の第1
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0125 (2016)-5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0102 (2019)-67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005	0.05	S46環告第59号付表8の第3
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	H9環告第10号付表第2



計量証明書



発行番号：W232414
依頼番号：1001117
試料番号：2003045
発行年月日：2023年6月21日

三和技研工業株式会社 御中

件名：
水質検査(6月)

事業者：中外テクノス株式会社
住所：広島県広島市西区横川新町9-12
事業所：環境事業本部本部環境技術センター
所在地：広島県広島市西区横川新町9-12
TEL：082-295-2237

計量証明登録番号：広島県 K-50号
計量管理者 鳥飼 宏行
分析責任者 工藤 彰人

ご依頼による濃度に係る計量結果を、下記のとおり証明致します。

採取年月日：2023年6月7日	採取区分：持込試料	試料の種類：環境水
採取場所：光処分場(光市小周防上石遠10203-3)		
特記事項		
試料の採取：中外テクノス株式会社 山口支店(所在地：山口県周南市築港町5-27) S46環告第59号(水質汚濁に係る環境基準) H9環告第10号(地下水の水質汚濁に係る環境基準について) 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二」(S52.3.14 総理府・厚生省令第1号)によるものです。		

試料名：地下水上流					
計量の対象	単位	計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005	検出されないこと	S46環告第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005	0.0005	S46環告第59号付表2
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003	0.003	JIS K0102(2019)-55.4
鉛	mg/L	0.001	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-54.4
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005	0.05	JIS K0102(2019)-65.2.1
砒素	mg/L	0.005	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-61.4
全シアン	mg/L	0.1未満	0.1	検出されないこと	JIS K0102(2019)-38.1.2及び38.5
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	0.0005	検出されないこと	S46環告第59号付表4
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	0.0005	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002	0.02	JIS K0125(2016)-5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	JIS K0125(2016)-5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004	0.004	JIS K0125(2016)-5.2

試料名：地下水上流					
計量の対象	単位	計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002	0.1	JIS K0125(2016)-5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004	0.04	JIS K0125(2016)-5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005未満	0.0005	1	JIS K0125(2016)-5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006	0.006	JIS K0125(2016)-5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	JIS K0125(2016)-5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.0006	0.006	S46環告第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003	0.003	S46環告第59号付表6の第1
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002	0.02	S46環告第59号付表6の第1
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005	0.05	S46環告第59号付表8の第3
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	H9環告第10号付表第2



計量証明書



三和技研工業株式会社 御中

件名：
水質検査(6月)

発行番号：W232415
依頼番号：1001117
試料番号：2003046
発行年月日：2023年6月21日

事業者：中外テクノス株式会社
住所：広島県広島市西区横川新町9-12
事業所：環境事業本部本部環境技術センター
所在地：広島県広島市西区横川新町9-12
TEL：082-295-2237

計量証明登録番号：広島県 K-50号
計量管理者 鳥飼 宏行
分析責任者 工藤 彰人

ご依頼による濃度に係る計量結果を、下記のとおり証明致します。

採取年月日：2023年6月7日	採取区分：持込試料	試料の種類：環境水
採取場所：光処分場(光市小周防上石遠10203-3)		
特記事項		
試料の採取：中外テクノス株式会社 山口支店(所在地：山口県周南市築港町5-27)		
S46環告第59号(水質汚濁に係る環境基準)		
H9環告第10号(地下水の水質汚濁に係る環境基準について)		
基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二」(S52.3.14 総理府・厚生省令第1号)によるものです。		

試料名：地下水下流					
計量の対象	単位	計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005	検出されないこと	S46環告第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005	0.0005	S46環告第59号付表2
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003	0.003	JIS K0102(2019)-55.4
鉛	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-54.4
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005	0.05	JIS K0102(2019)-65.2.1
砒素	mg/L	0.005	0.001	0.01	JIS K0102(2019)-61.4
全シアン	mg/L	0.1未満	0.1	検出されないこと	JIS K0102(2019)-38.1.2及び38.5
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	0.0005	検出されないこと	S46環告第59号付表4
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	0.0005	0.01	JIS K0125(2016)-5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002	0.02	JIS K0125(2016)-5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	JIS K0125(2016)-5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004	0.004	JIS K0125(2016)-5.2

試料名：地下水下流					
計量の対象	単位	計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002	0.1	JIS K0125 (2016) -5.2
1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004	0.04	JIS K0125 (2016) -5.2
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005未満	0.0005	1	JIS K0125 (2016) -5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006	0.006	JIS K0125 (2016) -5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	JIS K0125 (2016) -5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.0006	0.006	S46環告第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003	0.003	S46環告第59号付表6の第1
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002	0.02	S46環告第59号付表6の第1
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0125 (2016) -5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01	JIS K0102 (2019) -67.4
1, 4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005	0.05	S46環告第59号付表8の第3
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	H9環告第10号付表第2